

なん
ぽろ

議会だより



児童発達支援・放課後等デイサービス
たけのこらんど

TEL 011-398-62

たけのこらんど

第2回

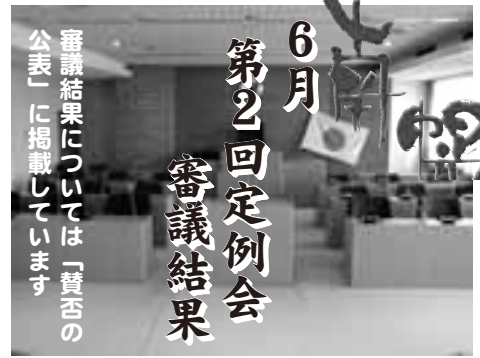
6月17日

定例会

新型コロナウイルス感染症対策に関する
補正予算含め総額 1億7,450万円を可決

6月定例会は6月17日に開会し、2名の議員が一般質問を行いました。
その後、令和2年度各会計補正予算、条例制定など20議案を審議し、いずれも原案のとおり
可決・採択し閉会しました。

6月1日、栄町にオープンした児童発達支援・
放課後等デイサービス「たけのこらんど」



審議結果については「賛否の公表」に掲載しています

令和元年度補正予算

○一般会計補正予算 (第4号)

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と南幌工業団地売払収入の追加。歳出では、感染症対策で実施する地域経済や住民生活支援関連事業及びGIGAスクール事業に係る経費、幌向運河河道掘削工事等の追加によるものです。

○国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

歳入では、保険給付費交付金の追加。歳出では、新型コロナウイルスに感染した被保険者への傷病手当金

の追加によるものです。

○介護保険特別会計補正予算 (第1号)

歳入では、低所得者保険料軽減基準割合の改正に伴う介護保険料の減額と一般会計繰入金金の追加。歳出では、過年度保険料還付金の追加によるものです。

○病院事業会計補正予算 (第1号)

歳入では、一般会計繰入金金の追加。歳出では、新型コロナウイルス感染症予防対策として臨時診察室開設及び隔離病棟の整備に係る医療備品購入費の追加によるものです。

質疑

議員

臨時診察室の大きさ
と、暑さ対策は。

病院事務長

入口と窓が2
か所ある8畳ほどのスーパ
ーハウスで、家庭用エアコ
ンを設置します。

議員

新型コロナウイルス
感染症に関する相談はど
のくらいあるのか。また、
どのように対応しているの
か。

病院事務長

2月から6月
にかけて病院へ20件、あ
いくるへ5件の相談がありま
した。町立病院内では看護
副師長を中心に対応してい
ます。



町立病院臨時診察室

条例制定等

○南幌町介護保険条例 (改 正)

介護保険法改正のため。

○南幌町国民健康保険条例 (改正)

新型コロナウイルス感染
症に感染した被保険者で、
給与等の支払いがなくなっ
た場合に支給する傷病手当
金の支給を規定するため。

○町税条例 (改正)

地方税法等改正のため。

○南幌町手数料徴収条例 (改正)

行政手続における特定の
個人を識別するための番号

の利用等に関する法律の改
正のため。

○南幌町家庭的保育事業等 の設備及び運営に関する 基準を定める条例 (改正)

国の家庭的保育事業等の
設備及び運営に関する基準
改正のため。

○南幌町特定教育・保育施 設及び特定地域型保育事 業の運営に関する基準を 定める条例 (改正)

子ども・子育て支援法等
の改正のため。

○南幌町放課後児童健全育 成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例 (改正)

国の放課後児童健全育成
事業の設備及び運営に関す
る基準改正のため。

○南幌町後期高齢者医療に 関する条例 (改正)

国保条例の改正で規定さ
れる傷病手当金に関して、
その支給に係る申請書の受
付事務を加えるため。

○国民健康保険町立南幌病 院条例 (改正)

診療体制の効率化と収益

性の確保を図るため、地域
包括ケア病棟を導入するこ
とに伴い療養病床54床を廃
止し、一般病床のみの60床
とするため。

人事案件

○農業委員の選任 (12人)

(新) 上野 勇樹さん	(南11西6)	(新) 山田 浩 さん	(南17西8)
野呂田雄一郎さん	(南16西16)	青木 義春さん	(南10西2)
鍋山 洋一さん	(南7西8)	南 則之さん	(南13西22)
(新) 白倉 和英さん	(南16西14)	(新) 久保 正彦さん	(南11西14)
(新) 背尾 裕典さん	(南18西22)	立川 久彦さん	(稲穂1丁目8ノ2)
(新) 高島 茂和さん	(南7西7)	江郷 弘 さん	(中央4丁目1ノ7)

その他

○放棄した非強制徴収公債権等の報告

○令和元年度南幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

意見書

次の意見書を採択し、各
省庁等へ送付しました。

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
提出者 本間 秀正議員

○新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書
提出者 本間 秀正議員

○介護負担増計画の凍結を求める意見書
提出者 熊木 恵子議員

臨時会

第3回 4月23日

第3回臨時会は、専決処

分5件、財産の処分1件が提案され、原案のとおり可決しました。

専決処分

○令和元年度一般会計補正予算(第6号)

歳入では、地方消費税交付金、特別交付税、国庫支出金等の最終確定に伴う精査。歳出では、プレミアム付商品券事業、町道除排雪事業等の減額によるものです。

○町税条例(改正)

○国民健康保険税条例(改正)

地方税法等改正のため。

○南幌町公営住宅条例(改正)

老人、身体障がい者等の特に居住の安定を図る必要がある者の入居資格を追加するため。

○令和2年度一般会計補正予算(第1号)

歳入では、基金繰入金の追加。歳出では、南幌温泉宿泊棟浴室の改修工事に伴う追加によるものです。

財産の処分

処分の目的

南幌工業団地工業用地分譲処分する財産 宅地
処分の方法 随意契約
処分価格 3,900万円
契約先 ㈱三和重機

第4回 5月29日

第4回臨時会は、専決処分1件、補正予算1件、契約関係4件、条例改正1件が提案され、原案のとおり可決しました。

専決処分

○令和2年度一般会計補正予算(第2号)

歳入では、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金等の財源である国庫支出金の追加。歳出では、主に特別定額給付金事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業、中小企業資金利子補給事業、休業協力・感染リスク低減支援金等の追加によるものです。

質疑

議員 特別定額給付金の

申請で、本町におけるオンライン申請と郵送による申請の割合は。

総務課長 5月末時点の集計で3,147件となっており、内訳はオンライン受付が73件、郵送による受付が2,717件、窓口における受付が357件となっています。

令和2年度補正予算

○一般会計補正予算(第3号)

歳入では、基金繰入金の追加。歳出では、商工会宅配サービス事業補助金、児童生徒読書応援図書カードの配布に係る経費の追加によるものです。

契約関係

①工事請負契約

契約目的

役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事

契約金額

1億8,997万円

契約先 勝井建設工業㈱

②工事請負契約

契約目的

役場庁舎自立・分散型工

ネルギー設備等導入工事
契約金額 4億7,850万円
契約先

池田・三建管工特定建設
工事等共同事業体

③工事請負契約

契約目的

役場庁舎防災倉庫新築工事
契約金額 5,368万円
契約先 ㈱吉田建設

④工事請負契約

契約目的

保健福祉総合センター非常用発電機設置工事
契約金額 8,888万円
契約先

鳥山電気工事㈱南幌営業所

条例制定等

○南幌町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例(改正)

新型コロナウイルス感染症拡大で、町内に経済的な影響が広がっていることを踏まえ、議会議員の期末手当を削減するため。

Q 新型コロナウイルス感染症から 高齢者を守る対策は

A 優先順位を考え 事業を展開します



佐藤妙子 議員

2 議員が一般質問

議員本人が内容を要約して掲載しています



貯筋力アップ教室の様子～西町老人会

佐藤議員

これまでの自粛生活で、心理的抗うつ傾向が子どもから高齢者まで全世代に見られると言われます。さらに肥満、筋力低下、メンタルヘルスの悪化、免疫力の低下など基礎疾患の悪化が生じる可能性も高まっており、新型コロナウイルス感染症拡大が警戒される中、住民が安心して暮らせるよ

うさらなる体制づくりが必要と考えます。そこで5点伺います。

- ①外出自粛に伴う運動不足や社会参加の減少で、健康二次被害が懸念されるが、今後の取り組みと対策は。
- ②新型コロナウイルス感染症に関する情報を多くの町民が活用できるよう、防災無線でホームページ閲覧の呼びかけをしては。
- ③先の見えない不安や身体的・経済的不安を抱える高齢者が安心できるよう、役

場庁舎内に新型コロナウイルス相談窓口設置の考えは。

- ④国から公表された新しい生活様式はオンラインによる遠隔診療や帰省、自宅での動画による健康運動は高齢者にはハードルが高いが、これをどのように進めるのか。
- ⑤車を持たない高齢者が、発熱や咳などで病院を受診する際に、タクシーや知人の送迎が困難な場合、町として対策を考えているのか。

町長

- ①介護予防事業は国や道の基本方針に基づき、感染予防対策が整った事業から再開します。今後も心身機能の低下を予防するために、感染拡大の状況を判断しながら現行事業の中で取り組みます。
- ②情報提供はホームページ、町広報誌、新聞折り込み、地デジ広報等で行っており、防災無線での閲覧周知の考えはありません。
- ③地域包括支援センター（あいくる）に総合相談窓口を設置対応しているの、新たに庁舎内に設置する考

えはありません。

- ④新しい生活様式の主なものは、日常生活の感染予防に係る内容のため、広報誌や各種事業等で周知し理解を図ります。
- ⑤感染症の疑いで医療機関を受診する際は、できる限り接触を避けるなどの対応を取る必要があります。受診する医療機関を含め送迎などが困難な方の移動方法は、保健所と連携し対応します。





熊本恵子 議員

Q 子どもたちの学びと心身のケア対策は

A 安心して学べる環境づくりに取り組んでいます

熊木議員

緊急事態宣言以降、3月より一斉休校、外出制限や

公共施設の閉鎖など、児童生徒にとって大変な状況になりました。学年の締めく

くりと新たなスタート時期の3か月間もの休校は、子

どもたちに、はかり知れない影響を与えています。学

校再開にあたり、子どもの学習に遅れと学力の格差を

広げたのではないかと思います。そこで5点伺いま

す。

①子ども一人ひとりの生活学習の実態把握や、実態に

即した教育が求められているが、どのような検討がさ

れているか。

②学校運営での感染症対策で、身体的距離の確保やマ

スク、消毒や清掃、健康チェックに必要な用品は確保

されているか。

③学習面での格差が生じない工夫と対策は。子どもや

保護者の相談に応じられるよう、スクールカウンセラ

ーの増員など心身のケアに対応する対策は。

④新型コロナウイルスの影響で家庭環境が厳しくなっ

ている状況も考えられるが、就学援助の申請や収入

が激減した家庭への給食費の補助や支援の考えは。

⑤今後も長期間にわたり感染症対策が求められるもと

で、安全な環境を整え、子どもたちが伸びやかに生活

できるような支援策は。また、教職員への感染拡大を

防ぐための対策は。

教育長

新型コロナウイルス感染症の拡大により、過去に例

のない長期的な学校の臨時休業を余儀なくされました。今後も感染症対策を講

じながら、児童生徒の学びを確保していくことが重要

と考えます。

①臨時休業期間中、家庭学習や健康観察シートを配布

し、定期的な分散登校や家庭訪問を実施して、生活実

態の把握を行いました。

②身体的距離の確保やマスク、消毒液など必要な衛生

用品についても確保しています。

③学習面の遅れの対策として、夏季休業期間の短縮や、

学習支援員の追加配置の検討、健康観察やスクールカ

ウンセラーとの連携により心身のケア対策を実施していきます。

Q 防災体制の見直しについて

A 引き続き安全性の確保に向け進めます

熊木議員

町民の安心・安全を守るため南幌町地域防災計画を

策定しているが、それに関連して4点伺います。

①避難所では人口が密集することから感染クラスター

になる危険性がある。避難所の安全性の確保と防災計画の見直しは。

②高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦へのサポートは。

③避難所での防災備蓄品の確保は。

④2年に1度行われる防災訓練の実施は。

⑤社会教育における各種事業などと連携を図り、支援

していきます。教職員の朝の検温などにより、安心して勤務できる環境に取り組

んでいます。

④就学援助は、年度途中での申請も可能であり、給食

費を含めた就学支援に取り組んでいます。

⑤社会教育における各種事業などと連携を図り、支援していきます。教職員の朝の検温などにより、安心して勤務できる環境に取り組んでいます。

町長

①北海道から示された感染症対策により避難所運営マニュアルを改正し、安全性の確保に努めていきます。

②支援が必要な方への配慮を行っていきます。

③国の地方創生臨時交付金などを活用し整備を進めていきます。

④現段階では、町民が参加する防災学習会の実施は難しいことから、広報誌により災害発生時の行動など普及・啓蒙を図っていきます。

⑤社会教育における各種事業などと連携を図り、支援していきます。教職員の朝の検温などにより、安心して勤務できる環境に取り組んでいます。



南幌町防災フェスタの様子

議会の動き

全員協議会

4月23日

○中学生国際留学プログラム事業について（生涯学習課）

○病院の経営状況について（町立病院）

5月8日

○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者支援について（産業振興課）

5月18日

○新型コロナウイルス感染症対策デリバリー事業について（産業振興課）

○誘客交流拠点施設整備プロジェクト（まちづくり課）

6月5日

○学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業について（教育委員会）

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について（総務課）
○みどり野きた住まいるヴィレッジ事業について（まちづくり課）

委員会活動

南幌町まちづくり特別委員会

4月7日

○南幌町生活環境の保全に関する条例について

総務常任委員会

4月10日

○南幌町生活環境の保全に関する条例について
○議会報告懇談会について

4月14日

○南幌町生活環境の保全に関する条例について

4月27日

○町立病院の経営状況について
○コロナ対策について

○コロナ対策について

産業経済常任委員会

4月14日

○所管事務調査について
○南幌町まちをきれいにする条例制定に向けて
○町内交通の在り方について

4月23日

○所管事務調査について

5月18日

○各課との懇談について



雑草等の現地視察



総務常任委員会

皆様のご意見をお聞かせください ～パブリックコメントを募集します！～

■意見を募集する条例

【南幌町議会基本条例（案）】《担当課：議会事務局》

南幌町議会として、地方自治体議会のほぼ半数の議会で議会基本条例を制定する中、議員の成り手不足や高齢化に鑑み、将来を見据えて議会の役割を明記して町民の負託に応えるため、議会基本条例を制定するものです。

■要綱案の閲覧方法 ホームページ、議会事務局及び情報コーナー（役場、あいくる、ぽろろ、夕張太ふれあい館）

■意見の募集期間 8月1日～8月21日

■意見の提出方法 意見等提出用紙は、閲覧場所に配置していますので、住所、氏名または団体名、連絡先などを必ず記入してください。これらの記入がない場合は無効となります。

なお、電話や口頭でのご意見はお受けできません。

・メール p-nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp

・FAX 378-2131 ・持参または郵送 役場議会事務局（南幌町栄町3丁目2番1号）

■意見募集結果の公表

提出いただいたご意見は、募集期間終了後に内容ごとに整理・検討した結果をホームページや広報で公表し、情報コーナーや各担当課においても公表資料を配置する予定です。

なお、個々のご意見等には直接回答はしませんのでご了承ください。

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。

令和2年第2回議会定例会

令和2年度各会計補正予算、条例制定など20議案について、議長を除く9名の議員が賛成しました。

令和2年第3回議会臨時会

専決処分5件、財産の処分1件について、議長を除く9名の議員が賛成しました。

令和2年第4回議会臨時会

専決処分1件、補正予算1件、契約関係4件、条例改正1件について、議長を除く9名の議員が賛成しました。

全員協議会(令和2年2月4日)

誘客交流拠点施設整備についての採決

賛成

内田恵子 佐藤妙子 西股裕司 志賀浦学 本間秀正 石川康弘
川幡宗宏

反対

熊木恵子 菅原文子

※議長は採決に加わっていません

なんぼろ議会だより アンケート結果について

議会広報特別委員会が広報なんぼろ5月号折込みにて実施しましたアンケート結果をお知らせします。

◆アンケート回収件数 9件

Q1：議会だよりを読めますか？

毎回読む 9件 読まない 0件

Q2：内容はいかがですか？

満足 0件 やや満足 2件 普通 3件
やや不満 3件 不満 1件

Q3：議会だよりの掲載記事で良かったもの、楽しんでいる項目は？（複数回答可）※上位のみ掲載

①一般質問 ②賛否の公表 ③討議、討論
④予算・決算特別委員会審議 ⑤議会報告懇談会結果

その他の項目、ご意見・ご感想の掲載は省略させていただきます。ご協力ありがとうございました。

南幌町空き地の雑草等の除去に関する 指導要綱(案)意見募集結果の公表について

■募集期間 令和2年6月1日(月)～22日(月)

■提出いただいた意見：0件

■意見募集の結果

案件について、町民等からの意見はありませんでした。意見募集時点の要綱(案)を基本に7月1日から施行しています。

令和元年度分 町議会議員の税等納付状況

令和2年6月1日現在

南幌町議会議員政治倫理条例により、町議会議員の税等の納付状況を確認した結果、全ての議員において未納はありませんでした。

政務活動費は、議員の政策調査研究等の活動のために支給される費用です。本町では月額8,000円が支給されます。支給方法は後払い方式となっており、領収書や出張報告書など、規定の書類を提出することによって支給されるものです。

政務活動報告

◆第48回 市町村議会議員研修会in名古屋

令和元年11月5日～6日 愛知県名古屋

参加議員 内田・熊木・志賀浦・石川

内容①「自治体再編の流れをみすえ、

これからの社会保障を考える」

内容②「市町村財政分析でひらく、まちの未来」

内容③「持続可能な社会に向け

交通権を保障した地域交通政策を考える」

◆第49回 市町村議会議員研修会in東京

令和2年1月27日～28日 東京都千代田区

参加議員 佐藤

内容①「自治体財政の基礎と2020年予算」

内容②「国保・地域医療再編の動向と自治体」

◆南幌町議会議員研修会

令和元年12月23日 南幌町役場

内容①「財政について」

講師：吉田 博 氏

令和2年1月20日 南幌町役場

内容②「自治体議会の活性化と議会基本条例」

講師：松本 懿 氏

南幌町議会議員研修会については、議員全員から政務活動費として講師謝礼を支出しています。

政務活動に伴う収支報告書と領収書は議会HPにて公開しています。

議会だより表紙の方を紹介します

私のまち・ひと・しごと



児童発達支援・放課後等デイサービス

たけのこらんど 代表 荒谷 正子 さん

「私には、南幌養護学校に通う、障がいのある息子がいます。息子や同じ悩みをもつ仲間の将来に向けて、その第一歩として、たけのこらんどをオープンしました。ゆくゆくは大人になったときの住みかとして、グループホームをつくるという目標があります。」と話してくれたのは代表の荒谷さん。

壁面に描かれたぐんぐん伸びるたけのこのイラストに、これからの願いがこもっているようにも感じました。

☆施設の紹介をしてください

現在、3歳から中学生までの12名が通所しています。放課後、小中学校や養護学校へ迎えに行き、遊びや学習を通して交流を深めて、夕方、自宅まで送り届けます。

☆教育目標や日頃心がけていることは

コミュニケーションを取ることに難しい子どもたちが、経験豊かなスタッフのもとで、一人ひとりに合った学習内容により成長することで、子どもを預ける親の心にも余裕が生まれます。

一人で悩まないで相談してほしいです。

☆南幌町や議会への要望は

おむつ代など消耗品のサポートを検討していただければと思います。

(K・K)



なんぼろ議会だより

令和2年8月1日 第151号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL011-378-2121

発行/南幌町議会

編集/議会広報特別委員会

印刷/(株)組合印刷

20世紀はスペイン風邪、21世紀は新型コロナウイルス。集まることを前提とした地域づくりの取り組みが困難になり、楽しみないイベントが自粛で活動できない状況にあります。手洗いやマスク着用による三密を避ける暮らしなど、新たな生活様式への転換が求められています。地域づくりの取り組み方の必要性に気づかされるものです。

児童交流で南幌の子どもたちも訪れている、多良木町を流れる日本三大急流の一つ、球磨川が7月4日の豪雨で氾濫しました。多良木町をはじめ近隣市町村にも冠水や土砂災害など甚大な被害が発生しました。被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。

9月14日から第3回議会定例会が開催されますので、ぜひ、議場に足をお運びください。

U・K